

留学生サポーター 募集!



りゅうがくせいかつ
留学生活などの情報をSNSで発信していただく「留学生サポーター」
しょうほう
ほしゅう
を募集しています【定員90名】
はっしん
めい
りゅうがくせい

内容

10月から2月まで毎月2回、母国の学生に向けて北海道に関する情報をSNSで投稿

活動費

サポーター活動費として5万円を支給します

資格

北海道の大学に在籍する大学生・大学院生

応募

大学の担当部署に直接申し込んでください

外国人留学生の皆さんへ

北海道総合政策部国際局国際課と北海道国際交流・協力総合センターで

は、留学生活などの情報をSNSで発信していただく「留学生サポーター」を

募集しています（90名）。

留学生サポーターの活動期間は10月から翌年2月までです。

活動される方には活動費として5万円をお支払いします。

1 資格

活動費は、在留資格が『留学』で次の要件を全て満たしている必要があります。

(1) 令和3年4月から令和4年3月までの1年間、道内の大学または大学院に在籍を予定している者（博士課程、修士課程、学士課程）

（研究生や聴講生は対象となりません）

(2) 学業・人物ともに優秀で、活動費を受けることにより留學生活の向上が期待できると在籍する大学の長が認める者

(3) 「留學生サポーター」として登録し、10月から2月まで毎月2回程度、母国の學生に対してSNSでの情報発信活動などを行うことができる者。

(4) 卒業後も北海道との関わりを大切にする意欲のある者

2 活動費の申請方法

上記の資格を満たす方は、別紙の『申請書』等を在籍する大学の留學生事務担当者に提出してください。

選考された90人に対しては、在籍校を通じ必要な諸手続きを連絡します。

3 交付内容

(1) 交付額 5万円（10月に支給）

(2) 交付期間 2021年10月から2022年2月まで

（期間中途でも5の理由で交付を打ち切ることもあります。）

(3) 交付方法 本人名義の銀行口座へ振込送金します。

4 活動費の使い方

活動費は情報発信活動に必要な経費として交付しますので、他の目的に使用してはいけません。

(情報発信に必要な経費：交通費、食費、施設入場料、通信費など)

5 交付取消し

活動費の交付が決定した後でも、虚偽の申請や不正な手段により決定を受けたと認められる場合は、決定を取り消すことがあります。

また、決定後に1の受給資格のいずれかに該当しなくなった場合など、事由により交付の一部または全部を取り消すこともあります。

なお、これにともない、すでに交付した活動費の一部または全部を返還しなければなりません。

6 活動

「留学生サポーター」として活動を行ってまいります。完了後には1年間
の活動の成果等を報告していただきます。

7 留学生サポーターについて

○ 登録申請方法

決定後にオンラインで登録していただきます。

○ 活動内容

(1) SNSによる北海道での留學生活についての投稿(月2回)。

・使用言語：自分の国や地域の言語

• SNS ツール：facebook、Twitter、Weibo など 自分の国や地域で一般的
に利用されているもの

• 投稿内容：学校生活、住宅事情、飲食店、治安、買い物環境、サー
クル活動、休日の過ごし方、イベントに参加しての感想
など

(母国の留学生が北海道を留学先として選んでいただくような内容
や留学生活のアドバイスになるような投稿をお願いします。)

• 投稿方法：リンク先を投稿管理システムへ入力 (後で案内します)

(2) 市町村等が実施する異文化交流、相互理解、国際理解等のイベントへ
の協力 (依頼があったとき)

(3) 北海道国際交流・協力総合センターが依頼する各種調査及び活動への
協力 (依頼があったとき)

(4) 上記以外にサポーターの活動としてふさわしいと思われる事業への参加

とあさき
問い合わせ先

りゅうがくせい みな ざいせき がっこう りゅうがくせいじむたんとうしゃ
留学生の皆さんが在籍する学校の留学生事務担当者

または

ほつかいどうこくさいこうりゅう きょうりよくそうごう
北海道国際交流・協力総合センター

TEL (011) -221-7840